

《提出書類について》

1. 申請時 (提出期限：助成金交付申請〆切日)

提出書類	備考
①交付申請書	<ul style="list-style-type: none"> 1号様式によるもの。
②取得済み JISQ9100 の <ul style="list-style-type: none"> 直近の登録証（写し） 直近の審査報告書（写し） 	<p>※全ページ分は不要。</p> <p><直近の登録証（写し）></p> <ul style="list-style-type: none"> 審査機関、登録事業者、登録事業所、登録活動範囲、初回登録日、有効期限がわかるもの。（概ね、表紙と付属書 1p） <p><直近の審査報告書（写し）></p> <ul style="list-style-type: none"> 審査機関、受審事業者、登録事業所、審査実施日、審査種別(定期／更新審査)がわかるもの。（概ね、表紙のみ） <p>※直近の審査が定期審査だった（更新ではなかった）場合は、直近の登録証と、直近の審査報告の日時が異なることになりますが問題ありません。</p>
③事前着手理由書	<ul style="list-style-type: none"> 第2号様式によるもの。 <p>★以下に該当する場合のみ提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書提出時において既に、令和2年度中に審査を受審済みの場合。 交付決定(9月25日ごろ)以前に、審査を受審する見込みの場合。 <p>【注意】 交付決定前に事業に着手することは原則認められません。事前着手は、事業の性格上やむを得ない理由があると理事長が判断した場合にのみ、例外的に認められます。事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、補助申請が採択されない場合があります。</p> <p>※「事業の性格上やむを得ない理由」と判断されるものとしては、以下の例が挙げられます。</p> <p>《例1》 所有しているJISQ9100の有効期限が令和2年●月●日（←令和2年4月1日～9月25日（交付決定見込み時期））であった（ある）ため、令和2年度期間中において当該JISQ9100を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に更新審査を受審する必要があった（ある）ため。</p> <p>《例2》 所有しているJISQ9100の定期審査受審期限が令和2年●月●日（←令和2年4月1日～9月25日（交付決定見込み時期））であった（ある）ため、令和2年度期間中において当該JISQ9100を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に定期審査を受審する必要があった（ある）ため。</p>
④見積書	<ul style="list-style-type: none"> 審査機関に支払う審査料の見積書。 <p>※事前済みの場合は、見積書に代えて領収書を提出。</p>
⑤企業パンフレット等 2部	既存のものでよいので、企業パンフレットなど申請者の事業等概要がわかるもの。（※既存のものでよい）

・留意事項

- (1) 各1部（原則、A4サイズ）で提出願います。
- (2) 申請書等提出される書類は通しのページ番号を記載してください。
- (3) 提出する書類は片面印刷でクリアファイルもしくは、左肩をクリップ留め（ホッチキス留め不可）でまとめて提出してください。
- (4) 資料については、白黒でも判別できるものとしてください。
- (5) 選考は受付期間内に提出された書類により行いますので、書類の差し替え、追加提出、訂正等には応じられません。
- (6) 事業計画書の記入もれや添付資料のもれ等の不備があった場合は、資格審査で不採択となります。もれのないよう、提出前にご自身でよく確認してください。

2. 事業完了時 (提出期限：事業完了後 15 日以内、または令和3年3月末日の、どちらか早い日)

提出書類	備考
①実績報告書	・5号様式によるもの。
②登録証・審査報告書 (1)更新の場合 ・更新された登録証（写し） ・審査報告書（写し） (2)定期審査の場合 ・審査報告書（写し）	※全ページ分は不要。 <更新された登録証（写し）> ・審査機関、登録事業者、登録事業所、登録活動範囲、初回登録日、有効期限がわかるもの。（概ね、表紙と付属書 1p） <審査報告書（写し）> ・審査機関、受審事業者、登録事業所、審査実施日、審査種別(定期／更新審査)がわかるもの。（概ね、表紙のみ）
③審査機関からの請求書（写し）	
④支払いが済んだことを証明する書類（写し）	以下のいずれか。 ・銀行口座振り込み控え ・ネットバンキング送金控え ・支払先からの領収書（代表者の印鑑があること） ・その他適正と認められるもの

※事前着手の場合は、交付決定後 15 日以内に提出願います。

3. 助成金請求時 (提出期限：額の確定通知を受領後、速やかに)

提出書類	備考
①助成金請求書	・7号様式によるもの。

4. その他 (提出期限：事案発生次第隨時)

- ・4号様式：助成事業の変更、中止、廃止承認申請書